

令和元年度

第18回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和元年12月13日(金)
開会14時40分 閉会15時30分

場 所 教育委員室

令和元年度
第18回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正について

(2) 報 告

- ① 第7回科学の甲子園ジュニア全国大会の結果について
- ② 2019年度「心の輪を広げる体験作文」における最優秀賞（内閣総理大臣賞）の受賞について
- ③ 第28回国際高校生選抜書展（書の甲子園）の入賞について

(3) 協 議

- ① 県教育委員会における障がい者雇用について
- ② 令和2年度大分県教科用図書選定審議会委員の構成について
- ③ 第4次大分県子ども読書活動推進計画の素案について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	松 田 順 子
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵

事務局	教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	檜 崎 信 浩
	教育次長	後 藤 榮 一
	参事監兼教育財務課長	佐 藤 誠一郎
	参事監兼福利課長	阿 部 浩 康
	参事監兼特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	教育人事課長	渡 辺 登
	学校安全・安心支援課長	簗 田 祐 二
	義務教育課長	内 海 真理子
	高校教育課長	久保田 圭 二
	社会教育課課長	石 井 利 治
	人権・同和教育課長	永 井 弘
	文化課長	木 下 敬 一
	体育保健課長	加 藤 寛 章
	教育改革・企画課主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課主査	池 邊 大 介

2 傍聴人

3 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

(工藤教育長)

ただ今から令和元年度 第18回教育委員会会議を開きます。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、高橋委員にお願いしたいと思います。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は15時30分を予定しています。よろしくお願ひします。

議 事

【議 案】

第1号議案 技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「技能労務職員の給与及び旅費に関する規則の一部改正について」渡辺 教育人事課長から説明いたします。

(渡辺教育人事課長)

資料7ページ「1 改正の概要」をご覧ください。

農務技師や調理員等の技能労務職員に適用する給料表は、行政職給料表に準じて改定しておりますが、令和元年第4回定例県議会において、「職員の給与に

関する条例」の一部改正が可決成立しましたので、技能労務職給料表につきまして、これに準じて改正するものであります。

改正内容ですが、行政職給料表について、平均で「0.12%引き上げる」ことから、同様に引上げ改定を行うものであります。

施行期日につきましては、給与条例の施行日と合わせることにし、遡及して平成31年4月1日から適用するものであります。

なお、この改正は、知事部局の取扱いに準じて行うものであります。

以上、ご審議の程よろしく申し上げます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質疑なし)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

【報 告】

① 第7回科学の甲子園ジュニア全国大会の結果について

(工藤教育長)

それでは、報告の①「第7回科学の甲子園ジュニア全国大会の結果について」内海 義務教育課長から報告いたします。

(内海義務教育課長)

12月6日～8日に、科学技術振興機構（JST）が主催する「第7回科学の甲子園ジュニア全国大会」が茨城県つくば市で開催され、大分県代表として平松学園向陽中学校の6名が参加しました。

「3 競技の概要」をご覧ください。

競技は、筆記競技並びに実技競技の①及び②の3種目で競いました。

競技内容を一つ紹介しますと、実技競技②の「マグネティック・フィールドを

支配せよ」は、磁石でできた回転体を、80個以内の磁石と電磁石とでコントロールし、指定された15のチェックポイントを幾つ通過できたか、その数を競う競技です。スタートの位置や回転体の軌道、使用する磁石の数は、自由に設定でき、磁石の引き合う力を活用するか退け合う力を活用するかで、磁石の設置ポイントが工夫されたり、磁石と磁石の間の距離、コイルの巻数の微調整等が試行錯誤を繰り返しながら行われたということです。

「4 競技結果」の右端の欄にありますように、大分県代表の平松学園向陽中学校は、総合成績17位で、20位以内に与えられる優良賞を受賞しました。

なお、県代表として出場した平松学園向陽中学校は、次の表、「5 過去の成績」にありますように、第4回、第6回で総合2位に入っていますので、今年こそは総合優勝をとという意気込みでした。悔しさもひとしおだったと思います。

本大会に先立ちまして、7月、8月には県予選を行っております。資料の一番下、「7 県大会の1次予選」にありますように、今年の県予選には、19校37チーム、222名が参加しました。参加校・参加チーム数は年々増加しており、今回が過去最多です。県大会に参加した女子生徒は、全体の4割に当たる88名でした。

また、8月24日に実施した2次予選では、大分市立大東中学校が第2位に入りました。公立中学校が3位以内に入るのは初めてのことです。

今後も、理科教育の充実を図り、科学好きの裾野を広げ、未知の分野に挑戦する探究心の育成を目指してまいります。

(工藤教育長)

ただ今ありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(林委員)

理科教育の充実が全県的に広がることは非常に大事だと思いますが、参加校の拡大状況はどのようになっていますか。

(内海義務教育課長)

大分市内の学校の参加がやはり多いのですが、ほかには県予選の会場である別府市内の学校、また、高校との連携による教科部会が盛んな日田市内の学校の参加も多くなってきています。19校という参加校数は、県内の国公私立全学校数に対し13.7%であり、全国で13番目に高い割合となっています。より多くの学校に参加してもらえよう呼び掛けてまいります。

(松田委員)

高校の理科の研究グループと中学校の理科の研究グループとの交流は、どのような状況ですか。

(久保田高校教育課長)

日田市では、毎年、県下の小・中・高等学校の教員が集まり、合同で理科教育について研究する場が何十年と続いているなど理科教育が盛んな地域です。高校教育課としても、そういったものをベースにしながら全県下の小・中・高等学校の教員が集まり、相互の授業を見ながら学び合うという取組をしており、今後も校種間で連携し、継続してまいりたいと考えています。

(高橋委員)

この大会をきっかけに科学部ができた中学校はありますか。

(内海義務教育課長)

科学部ができたことは把握しておりませんが、様々な部に所属する生徒が、夏休みを利用して大会へ参加するための準備を進めています。

【報 告】

② 2019年度「心の輪を広げる体験作文」における最優秀賞（内閣総理大臣賞）の受賞について

(工藤教育長)

次に、報告の②「2019年度『心の輪を広げる体験作文』における最優秀賞（内閣総理大臣賞）の受賞について」久保田 高校教育課長から報告いたします。

(久保田高校教育課長)

2019年度「心の輪を広げる体験作文」で、国東高校双国校の2年生 はせがわ長谷川 あゆみさんが全国第1位に相当する内閣総理大臣賞を受賞しました。

「心の輪を広げる体験作文」は、内閣府並びに都道府県及び政令指定都市の共催で、「障害者週間」の実施に伴い、障害者に対する国民の理解の促進を図るため、7月から3か月間にわたって公募されたものです。審査については、まず各都道府県・政令指定都市から推薦された作品を基に最優秀賞1点、優秀賞3点、佳作5点の選定が行われました。

長谷川さんの作品タイトルは「障がい者の家族として」というもので、弟の障がいの度合いが進んでいくことで苦悩を抱える筆者が、ボランティア活動を通じて多くの障がい者と接した体験から、次第に心を開いていく過程を描いています。与えられた状況を受け入れ、覚悟を持つことの大切さが伝わってくる作品です。

なお、12月4日に内閣府において表彰式が行われ、本人と保護者が出席しています。

以上です。

(工藤教育長)

ただ今ありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

本作品の内容について、市町村教育委員会などにもお知らせする予定はあるのですか。

(久保田高校教育課長)

既に内閣府が作成する冊子が完成しておりまして、県教育委員会関係所属はもちろん、市町村教育委員会にも配布をすることになっています。

【報 告】

③ 第28回国際高校生選抜書展（書の甲子園）の入賞について

(工藤教育長)

次に、報告の③「第28回国際高校生選抜書展（書の甲子園）の入賞について」木下 文化課長から報告いたします。

(木下文化課長)

資料1 ページをご覧ください。

「1 大会日程」～「3 参加点数」にありますように、「書の甲子園」とも呼ばれる国際高校生選抜書展には、国内外から13,905点の応募があり、1月28日に個人の部及び団体の部の審査結果が発表されました。

「4 入賞結果」にありますように、個人の臨書部門では中津北高校3年生の奥麻尋^{おくまひろ}さんが、創作部門では大分高校3年生の河野優衣^{かわの ゆい}さんが最高賞である文部科学大臣賞を受賞いたしました。資料2 ページにありますとおり、個人の部での文部科学大臣賞は、県勢が平成28年から4年連続での受賞という快挙となっております。

文部科学大臣賞は、臨書と創作の各部門1名が受賞しますが、両部門を同じ県が独占するのは史上初です。また、個人の部では、2位相当の大賞を受賞した大分南高校の三浦麻奈^{みうら まな}さんを始め、県内から120名が入賞を果たしました。

各作品は2月の表彰式終了後まで手元に返ってきませんので、本日は、個人の部で文部科学大臣賞を受賞した2名の入賞作品をお手元の資料に写真で添付しています。

1枚目が臨書部門、中津北高校 奥さんの作品「楊淮^{ようわいひょうき}表記」です。楊淮表記の一部を切り取って書いたもので、真ん中に「楊君」と大きく書いているところが特徴的です。

2枚目が大分高校 河野さんの作品「梅の花」です。万葉集にある梅の花の歌32首のうち、2首を書いたものです。

作品の内容等については、3枚目に解説を添付していますのでご覧ください。

今回の入賞は生徒の良さを引き出す指導者の尽力や高校生たちの日々の努力が実を結んだ結果であると考えております。

報告は以上です。

(工藤教育長)

ただ今ありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いいたします。

(松田委員)

中津北高校書道部顧問の渡邊先生は、書道における様々な式典や祭典などに生徒と一緒に参加し、積極的に活動をしています。今回の受賞は、指導者が熱心に関わった結果でもありますので、指導者も労ってあげてほしいと思います。

(林委員)

臨書というのはどういった意味ですか。

(木下文化課長)

臨書とは手本を見ながら書くものであり、一方、創作は文字通り自分で創作したものです。

今回の作品の手本となったものは、「楊淮表記」という摩崖刻^{まがいこく}であり、書道において拓本と言われる手本を見ながら書いたものです。

手本となった「楊淮表記」は約170字で構成されていますが、作品に書かれている文字は、冒頭の14字を切り取ったものです。

【協 議】

① 県教育委員会における障がい者雇用について

(工藤教育長)

それでは、協議の①「県教育委員会における障がい者雇用について」渡辺 教育人事長から説明いたします。

(渡辺教育人事課長)

<説明概要>

・令和元年度6月1日現在の本県障がい者雇用率は、法定雇用率2.4%に対し

て、1.65%であった。

- ・障がい者雇用率の改善が進まなかった主な要因

平成30年9月2日付けでの大分労働局からの通知において、これまで雇用率算定の分母に含まれていなかった臨時講師等（臨時的任用職員）を算定の対象に含める考え方が新たに示されたことから、法定雇用率を満たすために必要な人員が27人増加し、当初計画の66人から93人となったため

- ・今後の対応策

平成30年11月に策定した「障がい者雇用年次計画」を見直し、令和2年度の非常勤職員の採用枠を拡大し、教育庁や県立学校、教育機関で事務補助等として新たに40人雇用することとしている。

(工藤教育長)

ただ今の説明について、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

学校現場等で求められる仕事に対し、障がいを持つ方であっても対応は可能ですか。

(渡辺教育人事課長)

印刷、書類整理及び書類のシュレッダ処理といった事務補助や、施設の清掃などの環境整備に係る業務を想定しており、十分対応は可能であると考えています。

(松田委員)

うまくマッチングできるようお願いします。

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めてまいります。

【協 議】

② 令和2年度大分県教科用図書選定審議会委員の構成について

(工藤教育長)

次に、協議の②「令和2年度大分県教科用図書選定審議会委員の構成について」内海 義務教育課長から説明いたします。

(内海義務教育課長)

<説明概要>

- ・令和2年度は、学習指導要領の改訂に伴う中学校の教科用図書の採択替えの年であること、及び毎年行われている特別支援学校の小・中学部及び小・中学校の特別支援学級で使用する一般図書の採択も実施するもの
- ・選定審議会委員の選任及び教科用図書等採択のスケジュールについて
- ・選定審議会委員の構成について

(工藤教育長)

ただ今の説明について、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

資料1 ページの区分「2号委員」の⑧と⑨の委員の役職名がいずれも「市町村教育長協議会代表」となっており同じなのですが、これはそれぞれ別の人物なのですか。

(内海義務教育課長)

⑧と⑨はそれぞれ別の方で、市町村教育委員会教育長の代表の方をお願いすることとしています。

(松田委員)

⑧と⑨とで区分があるのですか。例えば、⑧が市から選出、⑨が町村から選出、などといったルールがあるのですか。

(内海義務教育課長)

特段そういった区分は設けていません。単に全市町村教育委員会の教育長の中から2名という枠のみです。

(松田委員)

どの市町村から選出するかは、現時点では分からないのですか。

(内海義務教育課長)

現時点では決まっています。

(工藤教育長)

ほかにございませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めてまいります。

【協 議】

③ 第4次大分県子ども読書活動推進計画の素案について

(工藤教育長)

それでは、協議の③「第4次大分県子ども読書活動推進計画の素案について」
石井 社会教育課長から説明いたします。

(石井社会教育課長)

<説明概要>

- ・ 第4次大分県子ども読書活動推進計画の改定趣旨
- ・ 第4次大分県子ども読書活動推進計画策定のポイント
 - (1) 発達段階ごとの効果的な取組の推進を図ること。
 - (2) 子どもの読書への関心・意欲を高める取組の充実
 - (3) 読書活動を支える人材の育成
 - (4) 学校・家庭・地域における取組や支援の充実
 - (5) 読書への関心を高める普及啓発活動の推進
- ・ 大分県長期教育計画と第4次大分県子ども読書活動推進計画との関連
- ・ 第4次大分県子ども読書活動推進計画の目標指標
- ・ 第4次大分県子ども読書活動推進計画の策定スケジュール

(工藤教育長)

ただ今の説明について、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(鈴木委員)

私の現在中学生の子どもは、小学生の頃は学校で表彰されるほど読書をしていましたが、中学校に進学すると部活動や課題でとても忙しくなり、家で本を読む時間や余裕がなくなりました。また、読書はしても、本の内容を要約するなどの読解力は身に付いていないように感じます。親も家庭でなかなか本を読む余裕はないので、学校の中で読書をしたり、まとめるといった取組をする環境を確保する必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

(石井社会教育課長)

大分県長期教育計画委員会の中でも、「学校で読書の意義について教えているのか」や「家庭で本を読む環境が整っているのか」などのご意見をいただいております。今回の読書計画の中にもそれらを反映しています。また、小・中学校では図書館を活用する学校図書館全体計画や経営計画などを策定し、計画的に図書館を活用する授業等を取り入れるようになっていきます。

(松田委員)

学校訪問をしたときに、学校図書館では学校司書が子どもたちが利用したくなるような工夫をいろいろとしていました。授業で一律に押し付けて利用させるだけでなく、子どもたちが行きたくなるような取組が良いのではないのでしょうか。また、不登校等の児童生徒の問題行動等に対応するためのスクールカウンセラーは、各学校に週1日程しか在駐しません。そういった不登校等の問題を抱え学校の中に居場所がない子どもたちは、学校図書館に行って学校司書と一緒に本を読んでいることが多いです。今、学校図書館は保健室とはまた違う心のよりどころとなる役割も求められています。図書館に行くうちに学校が好きになって、学級へ戻れる子どももいます。学校司書が努力されているのがよく見えます。学校図書館には、学校司書、司書補、教員免許状を持つ司書教諭のいずれかがいます。図書館に司書教諭がいると子どもたちが来たときに助言ができます。

学校司書から意見を聞きながらやってみてはどうでしょうか。

(石井社会教育課長)

子どもたちがなかなか読書に関心を持たないということが国でも取り上げられています。それに対して子どもたち同士で本を薦め合うなどの取組を進めてまいります。また、学校では、学校司書も図書館に子どもたちを呼び込むため工夫し、授業への活用などに取り組んでいってほしいと思います。子どもたちに読書を勧めるための人材の育成ということで、学校司書の専任配置を市町村に働き掛けていきたいと思っています。

(高橋委員)

小学校段階から読み聞かせなどに取り組んでいると思うのですが、書物がない家庭も今はかなりあると思います。我々が子どもの頃は名作のセット本を置いている家庭が多くありました。例えば、読み聞かせなど子どもの頃から頻繁に本に触れて育った子どもは、触れてこなかった子どもよりもよく読書をするとか、図書館を利用する頻度が多い、などのデータはあるのでしょうか。

(石井社会教育課長)

読書量と蔵書量を関連付けるデータはないのですが、子どもの頃から読書に親しむのは家庭の影響が大きいというデータは出ています。子どもと読書に関するデータを参考に家庭・地域・学校で発達段階を考えながら子どもたちが本に接するためにはどういったことが必要か検討したいと思っています。

(高橋委員)

できれば子どもたちが実際に本を手にとれるような環境が整うように考えてもらえたらと思います。

(岩崎委員)

今回の素案ですが、これだけ幅広い内容で目標と重点方針を立てており、読書活動推進計画としては素晴らしいものだと思います。私たちが子どもの頃は時代がよい本を取捨選択して、名作というような良い本が分かりやすかったのですが、今は本に対する情報が多くあふれていてどの本を選んだらよいか分かりにくくなっていると思います。計画に書かれているように学校・家庭・地域に対するいろいろな支援をしていただければ、成果が出るのではないかと我々も期待していますので頑張ってください。計画自体は素晴らしいと思います。

(林委員)

推進計画素案の9ページ「重点方針4」のところに、図書館におけるレファレンス（照会・問合せ）機能や読書環境の充実ということが書いてあり、とても良いと思いました。日常的な疑問に答えるレファレンスサービス（※）は県立図書館でも行われていると思うのですが、県立図書館に行って聞けば受けられるサービスにとどまらず、いろいろな人が自由にアクセスできるような体制を作ってほしいのですが、いかがでしょうか。

※ 図書館利用者に対し、その必要とする情報ないし情報源を効率よく入手できるように図書館職員が援助するもの

(石井社会教育課長)

レファレンスサービスに関しては、学校図書館でも公立図書館でも司書としての大きな役割ですので、それについては対応できています。図書館では、メールやホームページ上でもアクセスできるようになっていますので、利用いただければと思います。

また、先程、岩崎委員からご意見いただきました、どういう本がいいのかということについてですが、図書館と連携をしながら推薦図書を書き込んだ読書日記の編纂を現在進めています。小学生の段階から本に触れてもらう、親しんでもらうことが重要ですので、読書の参考にしていただけるよう、取り組んでいきたいと思っています。

(松田委員)

資料6ページの第4次計画の「1 家庭における子ども読書活動の推進」の「② 乳幼児期からの早期読書習慣の形成に向けた支援の充実」のところですが、家庭で親子で読書に親しんでくださいといっても、子どもを預けて働いている家庭では、夜は疲れて読書までは難しいのではないかと思います。乳幼児期からの読書が特に大事ということですので、②の部分は、できれば保育士・幼稚園教諭の研修の際、あるいは養成課程の段階から、プロの読み聞かせの人を呼ぶとか、保育士・幼稚園教諭自身が図書館に研修に行くなどをやっていく必要があると思います。

(石井社会教育課長)

連絡会議の担当者の中に県福祉保健部子ども未来課や義務教育課の職員もいますので、そういった部分も検討してきたいと思います。

(工藤教育長)

ほかにございせんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めてまいります。

(工藤教育長)

最後にそのほか何かございますか。

ないようですので、これで令和元年度 第18回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。